

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和8年2月3日（火）

2 確認箇所

- ・ 共用プール建屋（図1）
- ・ ホウ酸水タンク（図1）

3 確認項目

- （1）共用プールにおける使用済燃料の保管状況
- （2）ホウ酸水タンクの状況

4 確認結果の概要

（1）共用プールにおける使用済燃料の保管状況の確認

東京電力は、中長期ロードマップに基づき、令和13年内の1～6号機使用済燃料プールからの燃料取り出し完了を目標としており、この方針に沿って、5号機の使用済燃料プールに保管されている使用済燃料の取り出しを令和7年7月23日に開始した。県では使用済燃料の取り出し作業の進捗を随時確認しており、前回は5号機から構内移送した使用済燃料をキャスクから取出し、共用プール建屋内の使用済燃料プールで一時保管する一連の作業を確認している。今回は、共用プール建屋内に保管されている使用済燃料の状況を確認した。（前回確認：[令和7年11月28日](#)）

- ・ 共用プール内を確認し、使用済燃料がラック内に安全に保管されていることを確認した。（写真1）
- ・ 共用プールのプール水は、オーバーフロー*水位付近に保たれていた。また、共用プールの水面を確認した結果、浮遊物等の異物は確認されなかった。（写真2）
- ・ 共用プール建屋の地下階には、使用済燃料プールからの漏えいを検知するための装置（漏えい目視箱）が設置されており、異常は確認されなかった。（写真3）
- ・ 共用プール内の溝や排水口を確認したところ、水の漏えい等の異常は確認されなかった。（写真4）
- ・ 東京電力によれば、5号機の使用済燃料取り出しは、令和7年1月29日時点で1388体／1542体まで進んでいる。また、1号機及び2号機からの使用済燃料取り出し作業へ影響を及ぼさないよう、令和8年度に2号機からの取り出し作業を開始した後は、5号機からの取り出し作業を一時中断する予定としている。

オーバーフロー水位：使用済燃料プールにおいて、冷却系が適切に運転している状態を示す基準水位。この水位を超えてオーバーフローした水は、スキマサージタンク

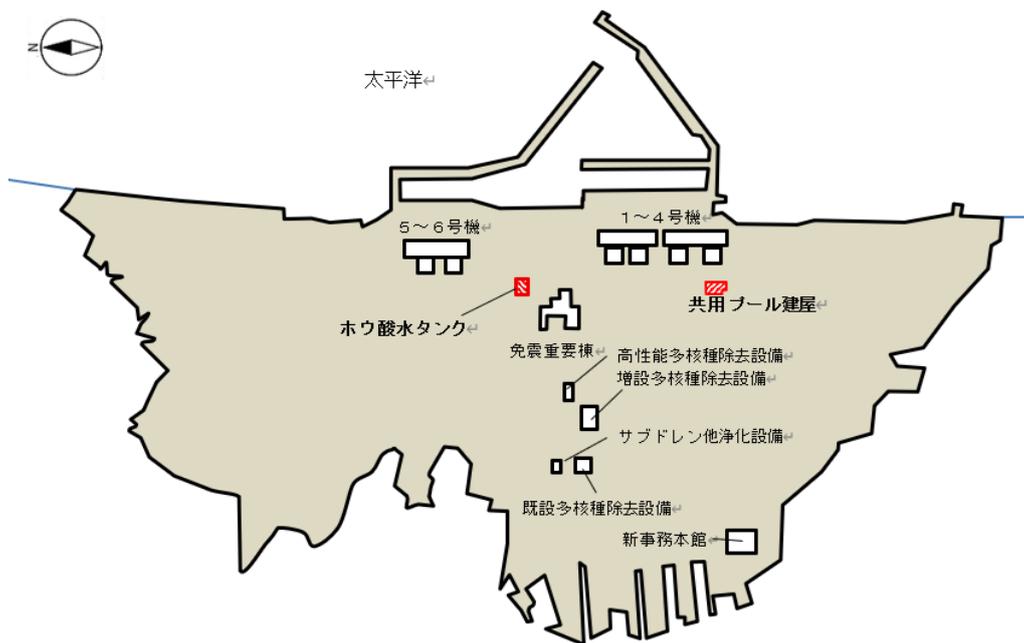
に流入し、熱交換器やろ過器を通過したのち、再び使用済燃料プールへ戻される。

(2) ホウ酸水タンクの状況

東京電力は、十分な容量を確保したホウ酸水タンク 2 基を設置しており、1～3号機の原子炉内に存在する燃料デブリが、万が一再臨界に至る、あるいはその兆候が認められる事態に備え、原子炉圧力容器（RPV）及び原子炉格納容器（PCV）へホウ酸水を迅速に注入できる体制を維持している。

なお、平成26年には、貯蔵するホウ酸水が地下へ浸透することを防ぐため、当該タンクをコンクリート製の堰内へ移設している。今回、このホウ酸水タンクの現状を確認した。

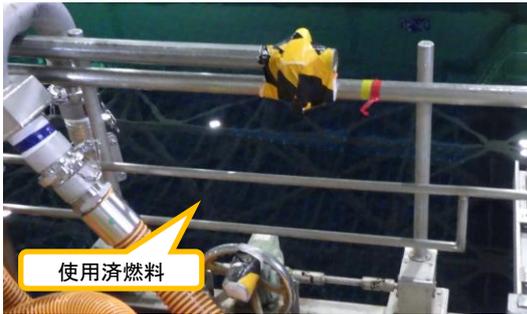
- ・タンク本体および配管からの漏えい等の異常は確認されなかった。（写真5）
- ・堰内は清掃が行き届いており、管理状態は良好であった。（写真6）
- ・許可されていない弁操作を防止するため、弁に南京錠が付けられていた。（写真7）



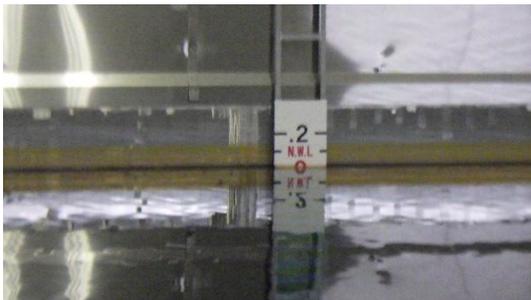
(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真 1 - 1)
共用プールの状況



(写真 1 - 2)
使用済燃料の保管状況



(写真 2)
共用プールの水面の状況



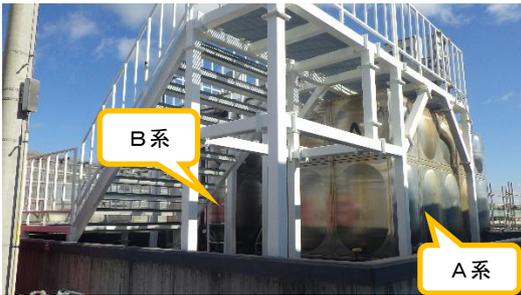
(写真 3)
漏えい目視箱の状況



(写真 4 - 1)
共用プール床面の溝 (ケーブルトレンチ)
の状況



(写真4-2)
共用プール排水口の状況



(写真5-1)
ホウ酸水タンクの状況①(南側から撮影)



(写真5-2)
ホウ酸水タンクの状況②(北側から撮影)



(写真5-3)
配管の状況



(写真6)
堰内の状況



(写真7)
弁の状況

5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。